

第6回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年6月27日(水) 9時35分～9時56分

2. 開催場所 門川町役場 3階会議室

3. 出席委員 (10人)

会長 1番 米良 成志

副会長 10番 金丸 幸子

委員 2番 児玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作

6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘

4. 欠席委員 (0人)

5. 欠員委員 (0人)

6. 議事日程

報告第16号 農地の転用届出の件について

報告第17号 農地の所有権移転及び転用届出の件について

議案第18号 農地の所有権移転の件について

議案第19号 農地の所有権移転及び転用申請の件について

7. 会議の概要

開会 事務局

それでは姿勢を正してください、ただいまより第6回定例農業委員会総会を開会したいと思います。

一同礼。

米良会長の方よりご挨拶をお願いします。

会長

梅雨時期で毎日暑い日が続いておりますが、天気の良い梅雨の晴れ間であり、しかしいつまた天気が悪くなって雨が降ってくるのか、わからない天候であります。

先月末に全国の農業委員会会長会がありましたのでそのご報告をいたします。

大会自体は以前までいろいろ反対意見等が出ていたのですが、今回は早々に切り上げ、その後、会長全員で国会議員に陳情に向かいました。

二日目は都内にて一反ほど、ミニトマトを作っている方の視察をいたしました、企業で野菜の研究をしていた方で、定年前に退職をし都内でビニールハウスを造り営農をされていると、2年目までは研究のとおりに行かなかったり、採算が取れなかったりということでしたが、三年目からはしっかりと収穫ができるようになり、反収が750万円ほどになるようです。

都会ですので直接販売ができたりするので、ある程度の値段が維持でき、ほかにもまちなかですと固定資産税が更地だと100万円、しかし農地だと2万円で済むということでした。そういうことでしたのでご報告をいたしました。

今日は議案が4件です、よろしく御審議をお願いします。

事務局

ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。

なお議長につきましては米良会長が務められます。

よろしくお願いいたします。

議長

今日は全員出席であります

	<p>議事録署名委員は6番委員と7番委員であります。 よろしく願います。 それでは議案に移ります。 報告第16号農地の転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい。 2ページをお願いします。 報告第16号農地法第4条届出。 次のとおり受理したことを報告する。 この件につきましては、1件の1筆でございます。 場所につきましては3ページです。 3ページ、南町になります、文化会館のそばに交差点があり、そこから海側の農地です。 以上です。</p>
議長	<p>はい、説明は終わりました。 報告案件でありますので、みなさんは把握をお願いします。 次の議案に移ります。 報告第17号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい、4ページをお願いします。 農地法第5条届出。 次のとおり受理したことを報告する。 記載のとおり3件の4筆でございます。 場所につきましては、次のページからです。 5ページが番号1の分で、加草2区です、10号線から西側の農地になります。 6ページが番号2の分で、宮ヶ原地区になります、鳴子川沿いの農地になります。 7ページが番号3の分で、門川駅から海側の農地になります。 以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局の説明は終わりました。 報告案件でありますので、みなさんは把握をお願いします。 次の議案に移ります。 議案第18号農地の所有権移転についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい。 8ページをお願いします。 農地法第3条委員会許可。 次のとおり許可申請があったので審議を求める。 この件につきましては、1件の1筆でございます。 場所につきましては次のページをお願いします。 9ページ、中村地区の高速道路そばの枝橋から東側の農地になります。 以上です。</p>
議長	<p>推進委員のご意見を伺います。 染田推進委員。</p>
染田推進委員	<p>推進委員の染田通明です。</p>

6月20日午前8時45分より事務局職員とともに申請当該地を確認いたしました。
譲渡人は現在、建設業に携わっておりまして、2年近く前から当地は不耕作の状態でありました、また、譲受人につきましてはプロイラー経営をしながら、40a以上の水田耕作の実績もあります、新たな作物にチャレンジしたいとの要望で所有権移転の合意に達したとのことです。

周囲は水田地帯であり地域の調和という観点からも問題はないかと思われます。

議長

推進委員の説明は終わりました。
他にご意見ございませんか。
事務局。

事務局

はい、事務局です補足説明をさせていただきます。
たしかに現地は草などが生えている状況ではありましたが、特に農地法上の欠格事項等はないようでしたので、本件は特に問題などないように思われます。
以上です。

議長

特に問題はないようではありますが、ほかにご意見はございませんか。
この件に賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
次の議案に移ります。
議案第19号農地の所有権移転及び転用申請の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局

はい、10ページをお願いします。
議案第19号農地法第5条県知事への送付の分になります。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
御覧のとおり1件の8筆でございまして、場所は次のページです。
11ページ、場所は大字門川尾末の字土有です、場所は農協の中山選果場があります。
その隣が申請地ということになっています。
以上です。

議長

はい、説明は終わりました。
推進委員のご意見を伺います。
安田推進委員。

安田推進委員

推進委員の安田元信です。
6月21日に事務局職員、振興局職員及び県の本課職員と現地確認に赴きました。
場所についても先ほどのとおり、現選果場の西側になります。
まず、現選果場についての説明になります、譲受人はミニトマトの選果を行っていますが、日向地区全体を取り扱っておりまして約1000トンを取っています、10月から翌6月までに選果を行います、現在の1日の処理能力が6から7トンという状況で処理量が追いついておりません。
特にピーク時には日に8から9トンほど入ってくるため、処理能力向上が急務となっております、また、生産者へのアンケートの結果、生産量を増加させたいという農家が多く、将来的には取扱量が倍くらいになるのではという予想で、日に15トンほどの処理能力をもった選果場が必要であるとの見通しのようです。
本題ですが、土地については譲受人と地権者さんの間で売渡しの契約が結ばれております、なかには亡くなっておられるかたもいますが、相続人代表という形で契約を結んでおり、承諾書の方をとっているようです。
現況については一部が耕作可能なようですが、大部分は草木が繁茂しております、排水につ

きましては、雨水は水路がありそこに流す予定です、トイレなどの建物からの排水については浄化槽を経由の後に町道の横の排水口に流す予定です。
以上です。

事務局

はい、事務局です。

いま説明のありましたとおりです、排水につきましては各関係団体の皆様と協議を行いました、問題がないようにしていただくということで話をしております。

また、今回の案件は1件当たりで30aを超えますので、県の農業会議の常設審議委員会というところで諮問を受けることになっております、そこで問題がないということをお願いして県の方に進達という形になります。

どうぞ審議のほう宜しくお願いします。

議長

他の委員の方ご意見ございませんか。

私も土地改良区の役員をしております、排水の件で協議の方に立ち会ったのですが、多量の排水が出てくるということにはなりますが、排水の方はできているようでありましたので、大丈夫かとは思っております。

特にご意見はございませんか。

はい、特に問題はないようであります。

知事査定であります、また事務局のとおり農業会議に挙げるということですので、その方向でよろしい方は挙手願います。

はい、全員賛成であります。

以上で今日の協議事項は終了です。

事務局

それでは、姿勢を正してください。

以上をもちまして第6回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。

一同礼。

平成30年6月27日

議事録署名人

6番委員

川崎 正義

7番委員

黒木 稔